

住宅等における省エネ推進・ 再エネ導入拡大に向けた支援策 ～ 令和8年度予算案の概要 ～

令和8（2026）年1月
東京都環境局

本資料は、令和8年度予算案に盛り込んだ”**住宅等における省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた支援策**“の概要をとりまとめたものです。

各事業は、「**住宅供給事業者等への支援策**」、「**施主・購入者等への支援策**」、「**普及啓発等**」の大きく3つの分野に分かれています。

なお、令和8年度予算案の各事業は、本年2月から開催される**令和8年第一回都議会定例会**で**予算案が可決・成立されたのちに確定**し、4月以降順次事業を開始していくこととなりますので、ご留意ください。

※ 各事業の予算額は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

○ 施主・購入者等への支援策・住宅供給事業者等への支援策

拡充

東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業

令和8年度予算案 497.0億円*

* 事務費等を含む。

「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の整備促進に向けて、環境性能に応じて実施する経費助成の件数を拡大（R7：16,000戸→R8：24,000戸）するほか、ハウスメーカー等による住宅モデル開発等を支援するなど、環境性能の高い新築住宅の供給を強力に促進

【助成内容】

事業名（予算規模）	支援対象	助成対象
東京ゼロエミ住宅普及促進事業 (475億円)	施主・購入者等	「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築した建築主に対して補助を実施
建築物環境報告書制度推進事業 (22億円)	住宅供給事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境性能の高い住宅モデルの開発・改良に関する取組や、設計・施工技術の向上等に係る取組を支援 ・義務基準の履行に向けた年間の事業計画の提出を要件とし、太陽光発電設備等の一括補助を実施

○ 施主・購入者等への支援策

拡充 東京ゼロエミ住宅普及促進事業

令和 8 年度予算案 475億円

- ・東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅の普及促進のため、「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築する建築主への補助を実施

「東京ゼロエミ住宅」基準

	断熱性能 UA値 (W/m ² ・K)	省エネ基準からの削減率	
		戸建住宅	集合住宅等
水準 A	0.35以下	▲45%	▲40%
水準 B	0.46以下	▲40%	▲35%
水準 C	0.60以下	▲30%	▲30%

+ 再エネ利用設備(太陽光発電設備等)を原則設置

住宅に対する補助

	水準 C	水準 B	水準 A
戸建住宅	40万円/戸	160万円/戸	240万円/戸
集合住宅	30万円/戸	130万円/戸	200万円/戸

機器に対する補助

- ・太陽光発電設備
(陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、機能性PVへの上乗せ補助を含む)
- ・蓄電池システム
(R7:12万円/kWh ⇒ R8:10万円/kWh(上限120万円/戸))
- ・V2H

○ 住宅供給事業者等への支援策

拡充

建築物環境報告書制度推進事業 （環境性能向上支援事業）

- ・ 建築物環境報告書制度を推進するため、**環境性能の高い住宅モデルの開発・改良**に関する取組を支援
- ・ 令和8年度から、支援対象に**義務対象者を追加**

【助成内容】

支援対象	助成対象
①義務対象者 ②任意参加予定の中小ハウスメーカー	改正後の義務基準・誘導基準に対応する環境性能の高い住宅の商品ラインナップの開発・改良の取組 ※義務対象者は改正後の誘導基準に対応する取組のみ対象

建築物環境報告書制度推進事業 （設計・施工技術向上支援事業）

- ・ 環境性能の高い住宅に関する**設計・施工技術の向上**に資する取組を支援
- ・ 令和7年度から、支援対象にP V施工事業者を追加し、補助対象に東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術向上に資する取組を追加

【助成内容】

支援対象	助成対象
地域工務店	環境性能の高い住宅の設計・施工技術向上に資する研修等の取組
	東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術の向上に資する取組
P V 施工事業者	新築住宅へのP V 施工等に関する技術向上に資する取組

○ 住宅供給事業者等への支援策

建築物環境報告書制度推進事業

（特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業）

建築物環境報告書制度に参加する特定供給事業者に対し、義務基準の履行に向けた年間の事業計画の提出を要件とした太陽光発電設備等の一括補助を**継続**

【助成内容】

- ・ 太陽光発電設備
（陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、及び機能性P Vへの上乗せ補助を含む）
- ・ 蓄電池システム
（R7:12万円/kWh ⇒ R8:10万円/kWh(上限120万円/戸)）
- ・ V 2 H
- ・ エコキュート・ハイブリット給湯器

○ 施主・購入者等への支援策

拡充 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

令和8年度予算案 1,012億円*

* 事務費等を含む。

都内住宅の断熱改修や太陽光発電設備等の設置を進め、省エネで、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進。令和8年度も住宅向けの再エネ設備の設置等への補助を**継続**

助成内容

- ・ 既存住宅省エネ改修…窓/ドア改修（補助率（単価制）R7：1/3相当→R8：1/2相当（拡充））
（管理組合による上乗せ、断熱防犯窓への上乗せ）、
壁/床等断熱改修（補助率1/3）、高断熱浴槽（9.5万円/戸）
- ・ 蓄電池システム…10万円/kWh 等
（新設/増設時にデマンドレスポンス参加への同意による上乗せ補助 等）
- ・ 熱と電気の有効利用…太陽熱、地中熱、エコキュート/ハイブリッド給湯器
（新設時にデマンドレスポンス参加への同意による上乗せ補助を含む）
- ・ 太陽光発電設備… 新築（12万円/kW）、既存（15万円/kW）
（陸屋根のマンション等への架台設置・防水工事上乗せ、及び機能性PVへの上乗せ補助を含む）
- ・ パワーコンディショナ更新
- ・ V2H
- ・ 分譲マンション省エネ型給湯機器（再エネ電力メニュー契約による上乗せ含む） 等

○ 施主・購入者等への支援策

【拡充】住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

令和8年度予算案 32.1億円*

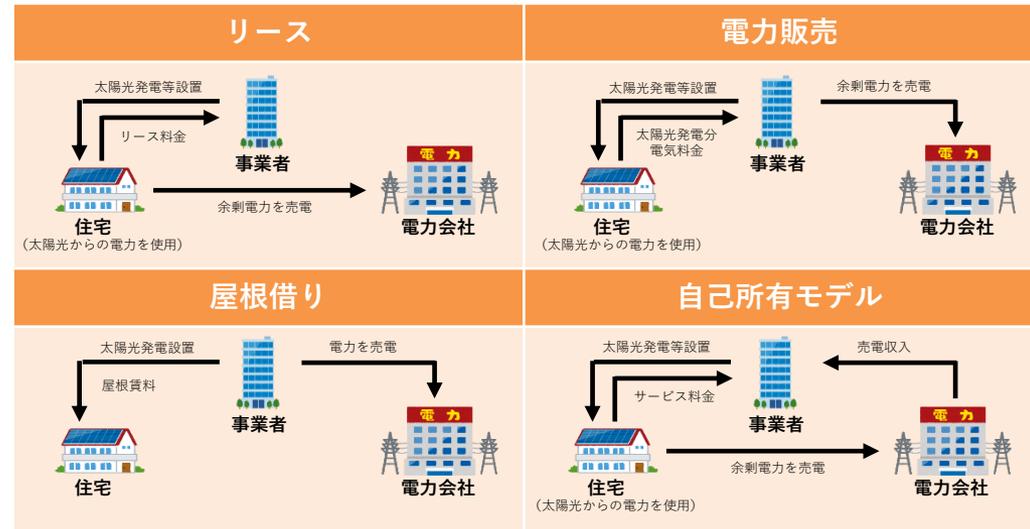
* 事務費等を含む。

リース、電力販売、屋根借り、自己所有モデル等による初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者に対して助成し、サービス利用料の低減等を通じて、住宅所有者へ還元

【スキームの例】

助成対象機器

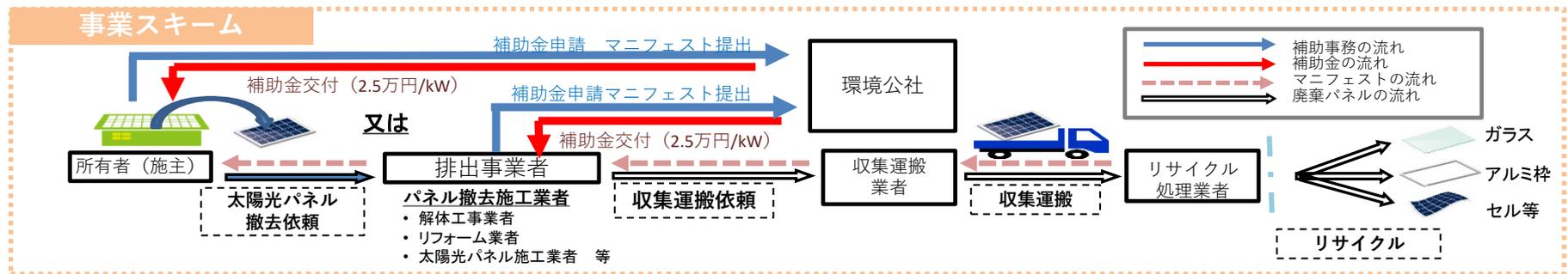
- ・ 太陽光発電システム
(機能性PVへの上乗せ補助※を含む)
- ・ 蓄電池システム



太陽光パネルの高度循環利用の推進

令和8年度予算案 0.5億円

住宅用太陽光パネルのリサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用の一部を補助。補助対象は発電出力上限50kW未満(カーポート設置パネルを含む) (継続)



○ 施主・購入者等への支援策

集合住宅における再エネ電気導入促進事業

令和8年度予算案 0.2億円*

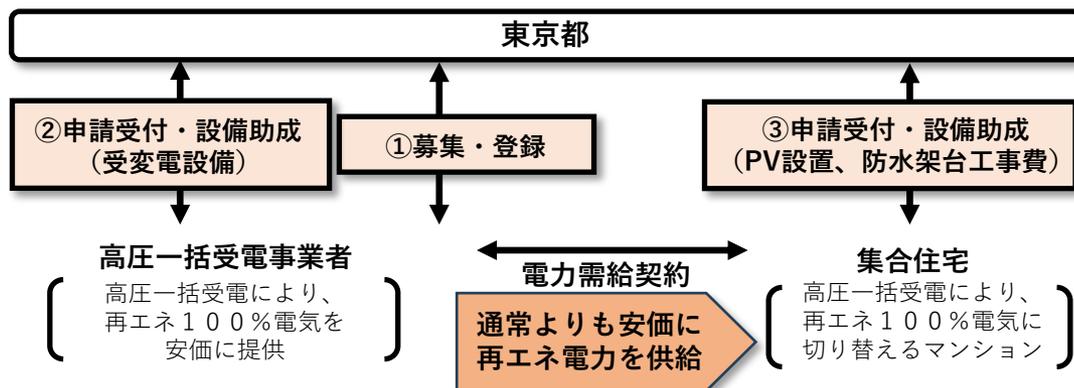
* 事務費等を含む。

集合住宅における建物全体の再エネ化を推進するため、高圧一括受電による再エネ100%電気の導入を条件に、受変電設備の設置等に係る経費を助成するとともに、さらに太陽光発電設備を設置する場合には上乗せして助成する事業を継続

助成内容

- ・ 受変電設備
→ 補助率2/3（上限額あり）
- ・ 太陽光発電設備
→ 新築10万円/kw、既築12万円/kw
※ 陸屋根への架台設置、防水工事に対して上乗せあり

【スキーム図】



○ 施主・購入者等への支援策

【拡充】 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

令和8年度予算案 217.6億円*

* 事務費等を含む。

賃貸オーナーに対する省エネ性能診断キャンペーンの展開や、コンシェルジュによる伴走型支援に加え、断熱改修支援の拡充等により、断熱化を加速するとともに、太陽光発電等の導入支援等を実施

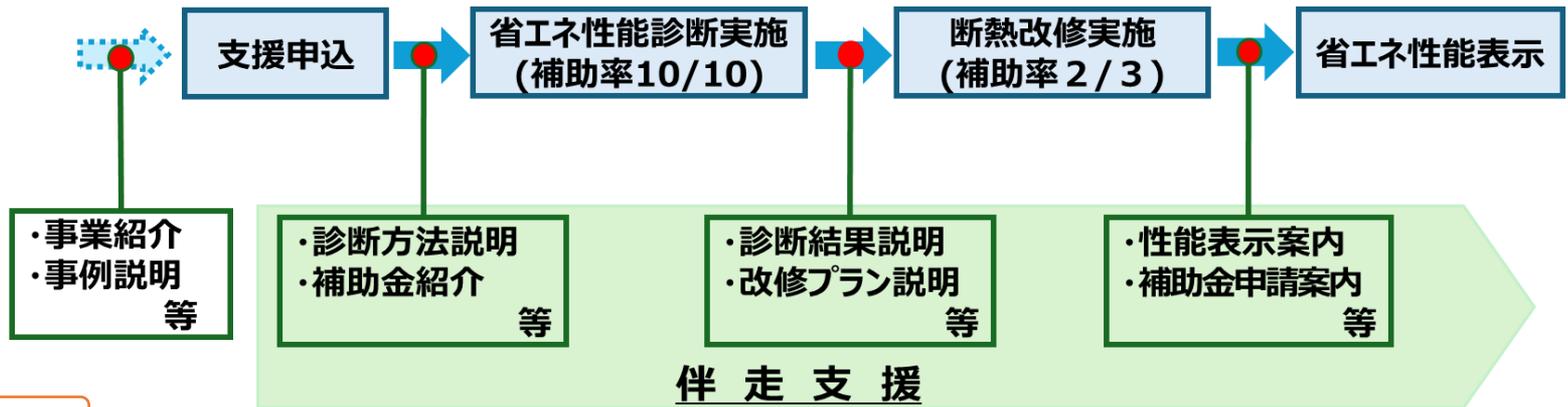
事業内容

賃貸オーナーのニーズに合わせ、コンシェルジュが省エネ性能診断前から断熱改修後まで伴走支援

賃貸オーナー



コンシェルジュ



助成内容

【省エネ改修】

- 断熱改修 (窓、ドア、壁・床等の断熱材)
→補助率2/3 (上限額あり)
- 省エネ性能診断 (現況図面作成、診断・表示)
→補助率10/10 (上限額あり)

【再エネ導入】

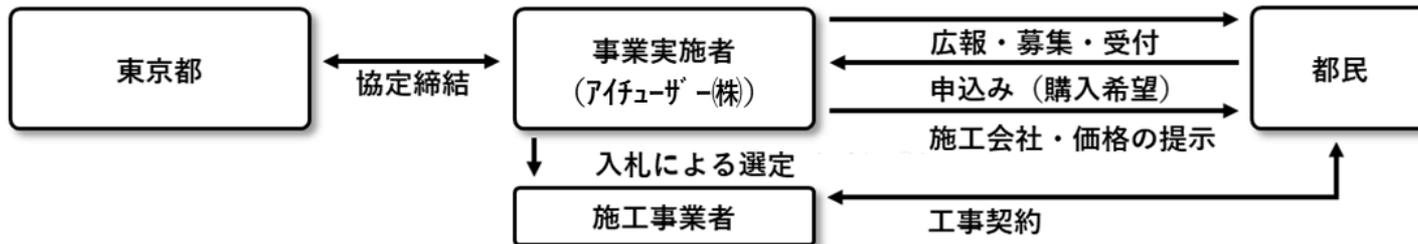
- 太陽光発電設備
→新築15~18万円/kw、既築24~30万円/kw (それぞれ上限額あり)
※機能性PV、架台設置、防水工事に対して上乘せあり
- 低圧電力一括受電附帯設備→電力量計7万円/戸、収集装置10万円/棟
- 蓄電池→10万円/kWh (上限額あり)

○ 施主・購入者等への支援策

【参考】太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

太陽光発電設備等の導入に係る都民の負担を軽減するため、都と協定を締結する事業者が購入希望者を募集し、共同購入によるスケールメリットにより購入価格の低減を可能とする事業を実施

事業スキーム図



○ 施主・購入者等への支援策

【拡充】 家庭のゼロエミッション行動推進事業 (東京ゼロエミポイント事業)

令和8年度予算案 161.7億円
(令和7年度最終補正予算案 393.1億円)

家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具への買替等を行う都民への支援を**継続**

令和7年8月からは、熱中症リスクの高い、高齢者の方や障害者のある方のエアコン購入の際に、8万ポイントを付与する支援を拡充

事業内容

申請方法：店舗での値引き方式

- ・販売価格から直接値引くことで、都民の申請手続きをより簡素化

対象：以下の3種類

①通常買替

- ・省エネ性能の高い家電等への買替を継続して支援
- ・最大2万6千ポイント

②長期使用家電買替

- ・長期使用家電からの買替を促すため、付与ポイントをアップ
- ・最大8万ポイント

③高効率な新規家電購入

- ・エアコン・冷蔵庫に限定して高効率な家電購入を後押し
- ・最大1万ポイント

事業者への助成

長期使用家電調査費用の助成

- ・登録事業者等が買替前家電の製造年等の調査・現地確認を行った上で、都民が買い替えた場合、登録事業者に対して1台あたり5,000円の調査費用を助成

④高齢者又は障害者のエアコン購入（通常買替、長期使用家電買替、新規購入）について、**8万ポイントに拡充**

○ 施主・購入者等への支援策

【拡充】充電設備普及促進事業

令和8年度予算案 26.9億円*

* 事務費等を含む。

都内の集合住宅及び既存戸建住宅に、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）用充電設備を設置する際の経費等を補助。令和8年度は、機械式駐車場のEV対応への改修工事における支援も含めて**継続**

	助成対象設備等	設備購入費	設置工事費
集合住宅	超急速充電設備 (出力90kW以上)	全額 (機種ごとの上限あり)	全額 (助成対象設備ごとに上限あり)
	急速充電設備(出力10kW以上)		
	普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 (機種ごとの上限あり)	
	充電用コンセント		
	充電設備設置に合わせた 機械式駐車場の改修工事 (EV対応への更新)	—	

マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営

令和4年度に創設した充電サービス等事業者等で構成する連携協議会を活用し、マンションの充電設備の普及促進に向けた事業者等の取組支援を**継続**

【助成内容】

名称	助成概要	助成対象者
マンション充電設備ランニング経費助成	充電設備を先行的に多数導入し、別途電気の引込工事を行う都内マンションに対し、上記の導入調査の活用を条件に、新たに契約した電気料金（基本料金）を支援	都内マンション管理組合 賃貸オーナー 充電事業者

○ 普及啓発等

建築物環境報告書制度の円滑な運用に向けた普及啓発等

建築物環境報告書制度等に係る総合相談窓口の設置・運営

建築物環境報告書制度の円滑な運用を図るため、都民・事業者からの制度及び関連する助成金等に係る相談に、直接・丁寧に対応するワンストップ相談窓口を設置・運営

- ・ 相談内容：制度概要等の説明、各種補助制度の案内、太陽光発電に関する一般相談等

建築物環境報告書制度に係る普及啓発事業

建築物環境報告書制度に係る都民・事業者の理解促進と建築物脱炭素化に向けた意識醸成を図るため、各種媒体の活用・イベント開催等多面的な広報活動を展開

- ・ 取組内容：WEB・SNS等でのプロモーション、住宅雑誌等各種広告、動画配信、表彰制度等

太陽光発電設備アドバイザー支援事業

太陽光発電設備のライフサイクルに応じたきめ細かな支援を行うため、都民・事業者に対し、導入検討から設置、運用までの各段階を網羅したセミナー等による総合アドバイザー支援を展開

- ・ 支援内容：専門相談窓口、太陽光発電セミナーの開催、地域団体等への太陽光発電に関する講師派遣、機能性PV技術審査会等

既存住宅断熱改修普及啓発事業

既存住宅の断熱改修の推進を図るため、東京の多様な住居特性を踏まえ、健康や経済性等のメリットを住まい手に合わせた切り口で発信するキャンペーンを継続